

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階						
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階				
1級	(1) 定型的な業務を行う初級職員及び初級 消防吏員の職務  (2) 定型的な業務を行う職員及び消防吏員 の職務	64	24.9	主事補	11	90	35.0	主事級				
				主事	22							
				技師補	3							
				技師	4							
				保健師	4							
				保育士	1							
				消防士	15							
				消防副士長	4							
計	64											
2級	(1) 高度の知識経験を必要とする業務を行 う職員の職務  (2) 高度の知識経験を必要とする業務を行 う消防吏員の職務	26	10.1	主事	11							
				技師	4							
				保育士	5							
				消防士長	6							
				計	26							
3級	(1) 係長の職務 (2) 保育園の園長及び副園長並びに児童 館の館長及び副館長の職務 (3) 地域専門員の職務 (4) 消防署の隊長の職務 (5) 主任管理栄養士の職務 (6) 主任及び消防署の副隊長の職務	47	18.3	主任	28	28	10.9	主任級				
				係長	19	38	14.8	係長級				
				計	47							
				4級	(1) 主査、館長主査及び園長主査の職務 (2) 3級の項第1号から第5号に掲げる職務 のうち、高度の知識経験に基づき困難な 業務を行う職務	68	26.5	係長	19	49	19.1	主査級
								主査	47			
								園長	1			
								副園長	1			
計	68											
5級	(1) 課長補佐、局長補佐、室長補佐の職務	28	10.9	課長補佐	21	28	10.9	補佐級				
				事務局長補佐	2							
				副署長	2							
				館長	1							
				専門員	2							
				計	28							
6級	(1) 消防長の職務 (2) 課長、室長及び主幹の業務 (3) 消防本部及び消防署の長の職務 (4) 議会、農業委員会及び監査委員各事務 局の長の職務 (5) 選挙管理委員会事務局の書記長の職 務	24	9.3	課長	17	24	9.3	課長級				
				会計管理者	1							
				室長	1							
				事務局長	3							
				消防長	1							
				署長	1							
				計	24							
				合計					257	100.0		257

技能労務職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	(1) 定型的な業務を行う初級の技能職及び 労務職の職務	3	23.1	司書	2	6	46.2	主事級
				技能士	1			
				計	3			
2級	(1) 高度の知識経験に基づき、困難な業務 を分掌する技能職及び労務職の職務	3	23.1	図書整理員	1			
				司書 調理師	1 1			
				計	3			
3級	(1) 主任の職務	7	53.8	主任	7	7	53.8	主任級
				計	7			
合計		13	100.0		13	13	100.0	